

⑥ 鳴瀬川河口部復旧・復興事業

受賞機関 国土交通省 東北地方整備局、北上川下流河川事務所

全建賞審査委員会の評価ポイント

合計延長6.6kmに及んで被災した河口部において、粘り強い構造の堤防や水門を整備した事業。地域の歴史や景観にも配慮しつつ、被災堤防の復旧と復興を実施し、地域の安全安心の確保に貢献したことを評価。

1. はじめに

東北地方太平洋沖地震により東松島市では震度6強を観測するとともに、巨大津波により市の面積の約36%が浸水する甚大な被害を生じた。鳴瀬川河口部においては、特殊堤の流出・堤防の沈下・堤体の洗掘などの被害が発生した。鳴瀬川の復旧復興は、平成24年度より本格的な堤防・護岸工事に着手し、震災後6年経過した平成29年2月25日（土）、末松国土交通副大臣はじめ関係者並びに用地提供者多数参加のもと、東松島市内で完成式を行った。

2. 事業の概要

鳴瀬川河口部の復旧復興では堤防計画にあたり東松島市の「復興まちづくり計画」と整合を図り、地域への説明会を行い平成24年度より本格着工した。

河口部の復旧は左右岸の堤防に背割堤を加えた約6.6kmの堤防を復旧計画とし、堤防高さは、河口部から1.2km（左右岸毎）までの区間は海岸堤防と整合を図り、従前の堤防高より約1m高いTP7.2mで整備を行った。特に、今次津波により堤防を乗り越えた区間においては、巨大津波が越水しても堤防が破壊・倒壊するまでの時間を少しでも長くする目的で堤防をコンクリートブロック及び裏法尻の補強など粘り強い堤防として整備している。また、河口部は特別名勝「松島」保護地区であるため、景観へ配慮し、コンクリート護岸の覆土・張芝を実施するとともに、明治時代に建設された野蒜築港事業の遺構を考慮し、野蒜水門ではレンガ積み、張りを採用するなど学識者のご意見をいただきながら歴史や景観に配慮した整備を実施した。



全景（平成29年2月）

3. 事業の成果

河口部周辺では、河川堤防・海岸堤防の整備に加え、巨大津波への対策として2重3重の防御計画により道路等の盛土が進められ、被災堤防の復旧・復興とあわせ、地域の安全安心の確保に大きく貢献している。また、東松島市では、名産の海苔の養殖・生産が本格化。さらに被災した水田では、原材料の生産から、加工・製造・販売まで手がける6次産業化を図った新農業が始まっている。



野蒜水門

4. おわりに

震災より6年という短期間に事業を完了できたことは、用地提供いただいた方々、工事関係者のご尽力、さらに関係機関の皆様のご理解・ご協力によることであり、心より厚く御礼申し上げます。堤防・道路等の基盤整備により、地域が一層発展し、新たな町造りが創出されることを期待している。

賛助会員 (株)浅沼組、株木建設(株)仙台営業所、(株)福田組東北支店